

憲法、人権、平和

一人ひとりが個人として尊重され 安心して住み続けられるまちをめざして

コロナ禍で貧困と格差が激しく拡大する中で、政府・与党は、大軍拡と増税、改憲に突き進み社会保障や生活とくらしをいっそう切り捨てようとしています。

住民のいのちと健康・生活を守る砦になるべき地方自治は新自由主義政策の下で大きく変質させられています。

民医連は、「いのちと健康・生活とくらしを守り、安心して住み続けられるまちづくり」をすすめる、「住民を守る砦として国に対して提言できる」地方自治をめざし、「民医連の要求」を発表します。



いのちと健康、暮らしを守るまち

① コロナ禍からいのちと暮らしを守る

- いつでも安心して受診、検査できる医療体制の確立
- 保健所増設と機能強化、医療従事者の増員

② 受療権保障、医療・介護提供体制

- 医療費の減免・無料化で受療権保障
- 住民の意見を取り入れた地域医療計画の作成
- 医療・介護現場で働くすべてのケア労働者の処遇改善、確保・育成を
- マイナンバーカードの取得強制、健康保険証廃止の中止

③ 市町村国保

- 国保料(税)引き下げ、子どもの保険料ゼロを実現
- 国保制度を守るための国庫負担拡大を国に要望

④ 介護・高齢者施策

- 高齢者の医療と介護を受ける権利の保障
- 介護保険料、利用料負担の引き下げ
- 介護保険財政への国庫負担拡大を国に要望
- 聴こえの支援、認知症予防につながる補聴器補助

⑤ 障害者施策

- 障害者と家族の生活水準を確保できる支援
- 障害者本人の負担能力に応じた医療費助成

⑥ 生活保障・生活保護・生活困窮者への支援

- 「生活保護は権利」を周知、申請しやすい窓口
- 相談・申請者の希望による同席者を認めること
- 人権を守る生活保護行政のあり方について、利用者、住民とともに検討



住民の福祉の向上を図り、多様性を認め合う文化を育むまち

①「住民の福祉の向上を図る」

地方自治本来の責務を果たすこと

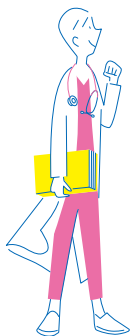
- いのちと健康、生活にかかわる事業は直営で実施
- 「住民の福祉の向上」に必要な公務員の確保

②憲法および国際的な人権規範に基づく地方自治を実現すること

- 政治への女性の参画、議会での女性差別をなくす
- ジェンダー平等をめざし、パートナーシップ制度、選択的夫婦別姓の推進、性的指向と性自認に基づく差別や排除を禁止する条例策定

③地方自治における民主主義を守ること

- 住民の声を反映できる議員定数の確保
- 政策決定過程への住民参加および請願権保障



子ども・子育てを応援、教育を大切にするまち

①子どもの人権、一人ひとりの成長の保障

- 国に対し、子育て・教育予算の大幅な拡大要望
- 18歳以下の子ども医療費の無料化
- 子どもに関わるあらゆる施策の所得制限の撤廃

②保育

- 公的保育の拡充、保育料引き下げ
- 保育料無償化めざし、国に制度改善を要望

③教育

- 教員増員、1クラス30人以下学級実現
- 高等教育の無償化、給付制奨学金の創設・拡充
- 学校給食の無償化
- 学校のトイレへの生理用品常備
- インクルーシブ(包括的)教育の早急な実現
- ヤングケアラーの実態把握と公的な介護による支援



人権と平和が守られ、誰もが安心して暮らせるまち

①孤立を防ぎ一人ひとりを大切にする総合的な支援

- ひとり親、高齢者や単身、障害者、障害者家族等の世帯への総合的・継続的な公的な支援体制確立

②住宅

- 住まいは人権、公営等の住宅の拡充

③交通権、移動の権利の保障

- 障害者や高齢者等が必要な交通手段確保、バリアフリー化

④税制・経済政策、物価高対策

- いのちと健康、生活破壊の大軍拡・増税中止を国に要望
- 消費税率引き下げを国に要望
- 経済政策の軸を、賃上げと雇用確保、非正規労働者の均等待遇、中小企業支援へ転換
- 物価高から生活・営業を守る支援

⑤防災・災害対策

- 地域の災害特性に応じた防災・災害対策強化
- 障害者や高齢者、ジェンダーに配慮した避難所

⑥脱原発・脱炭素・緑のあふれるまち

- 原発再稼働、老朽化原発の運転、原発の新増設中止を国に要望
- 東京電力福島第一原発事故の汚染水の海洋放出をさせない国への要望
- 温室効果ガスの排出削減し、石炭火力発電所の増設中止。再生可能エネルギー活用拡大

⑦平和・核兵器廃絶

- 非核平和都市宣言し、核兵器禁止条約批准を国に要望
- 国際紛争は武力によらず外交で解決するよう国に要望
- 米軍および自衛隊基地の軍備強化の中止を国に要望



わたしたちのこの要求を実現するために

選挙で主権者の意志を示そう!



全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

TEL.03-5842-6451

FAX.03-5842-6460

「民医連の要求」
全文はこちら

